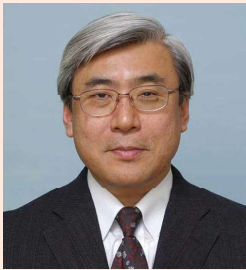


# いきサポ愛知

第17号 2021.JAN

発行/愛知県医療勤務環境改善支援センター  
公益社団法人愛知県医師会

## 2021年度中に労働時間短縮計画を策定



公益社団法人愛知県医師会  
理事 浦田 士郎

昨年6月から公益社団法人愛知県医師会理事（愛知県病院協会推薦）として病院医療関連業務を担当させていただいております。

国は2040年の医療提供体制を展望し、2025年までに着手すべきこととして、<地域医療構想実現に向けたさらなる取組み>、<実効性のある医師確保対策>、<医師・医療従事者の働き方改革>を三位一体で推進しており、病院医療関係者は己の存続をかけてこの解答困難な連立方程式に対峙しております。さらに一年を越えようとする新型コロナウイルス感染症の蔓延は社会・経済体制全般に大きな変化をもたらしつつあり、三位一体改革の取組みのハードルはますます高まっております。

2019年の労働基準法改正は、罰則付きの時間外労働上限規制導入という労働基準法70年の歴史上特筆すべき改革でした。医師への規制適用は、もっぱら応召義務への配慮を理由として5年間猶予されましたが、膨大な国民の医療ニーズが長時間労働を厭わない医師・医療従事者の自己犠牲で支えられてきた我が国の医療実態を直視するとき、地域医療の継続性への配慮も重要であることは明らかです。

2021年度には、医療機関における医師の労働時間短縮の取組みの分析・評価を行う新たな組織が設置されます。この評価機能組織によって2022年度に確認評価作業がなされ、この評価結果をもとに2023年度に都道府県が特例水準（B・連携B・C）の指定を行い、猶予期間終了後の2024年4月から医師に対する労働時間上限規制適用が開始されます。したがって、医師の時間外労働時間上限の特例水準の適用を受けようとする医療機関は2021年度中に労働時間短縮計画を策定していただく必要がございます。

愛知県医療勤務環境改善支援センターが医療機関のみなさまの自主的取組みをサポートさせていただき使命を十分に発揮できるよう、「医療者の健康への配慮」と「地域医療の継続性」の両立が重要であるとの認識に立って、担当理事としての職責を果たして参る所存です。皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

〳〳 2021年も医療機関における勤務改善の取組みに関するご相談は〳〳  
愛知県医療勤務環境改善支援センターまでご連絡ください!



# 医師労働時間短縮計画作成の支援始まる!



厚生労働省は、「医師の働き方改革の推進に関する検討会」(以下「推進検討会」という。)において、医師の労働時間の上限規制に関して、医事法制・医療政策における措置を要する事項を中心に議論を11回に亘り行ってきました。

推進検討会では、地域医療確保暫定特例水準と集中的技能向上水準の対象医療機関指定の枠組み、追加的健康確保措置の義務化及び履行確保に係る枠組み、医師労働時間短縮計画(以下「時短計画」という。)及び評価機能に係る枠組み等について検討を行い、医事法制において措置する事項等について一定の結論を得た為、「中間とりまとめ」を公表しました。

日本の医療は、勤務医の自己犠牲的な長時間労働により支えられており、危機的な状況にあります。医師の健康を確保することは、医師本人はもとより、良質かつ適切な医療を提供する体制を維持していく上でも喫緊の課題です。同時に医師の働き方改革は、医師の偏在を含む地域医療提供体制の改革と一体的に進めなければ、長時間労働の本質的な解消を図ることはできません。

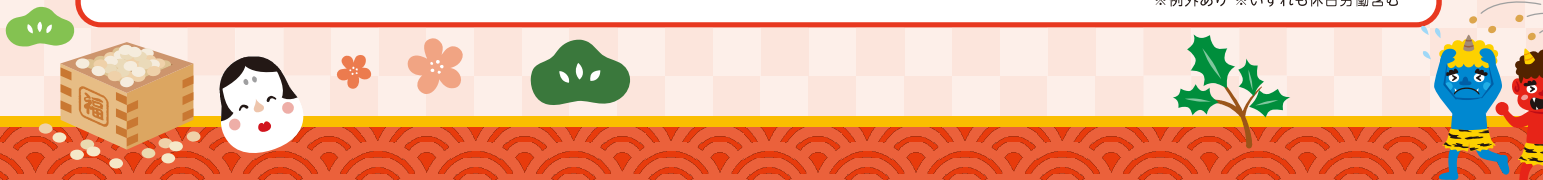
各医療機関の状況に応じて、A・B・連携B・C水準に区分して、特にB・連携B・C水準指定の医療機関については、医師の労働時間短縮を推進する立場から、「時短計画」の策定、追加的健康確保措置の義務化及び履行確保の枠組みが発表されました。

## 年間の時間外・休日労働時間数が960時間を超える医師が勤務する場合

A水準以外の各水準は、指定を受けた医療機関に所属する全ての医師に適用されるのではなく、指定される事由となった業務やプログラム等に従事する医師にのみ適用されます。所属する医師に異なる水準を適用させるためには、医療機関はそれぞれの水準についての指定を受ける必要があります。

医療機関	〇〇病院	〇△病院	△△病院	△□病院	□〇病院
A水準の医師	A水準の業務に従事する医師				
連携B水準の医師		地域医療確保のために派遣され、通算で長時間労働が必要となる医師			
B水準の医師			B水準の業務に従事し、長時間労働が必要となる医師		
C-1水準の医師				長時間集中的に経験を積む必要のある研修医・専攻医	
C-2水準の医師					特定の高度な技能習得のため集中的に長時間修練する必要のある医師
医療機関に必要な指定	A 診療従事勤務医に令和6年度以降適用される水準	連携B 地域医療確保暫定特例水準(医療機関を特定)	B 地域医療確保暫定特例水準(医療機関を特定)	C-1 研修医 集中的技能向上水準(医療機関を特定)	C-2 高度特定技能 集中的技能向上水準(医療機関を特定)
36協定	年960時間以下	年960時間以下		年1,860時間以下	
実働	年960時間以下	年960時間以下		年1,860時間以下	

※例外あり ※いずれも休日労働含む



# さあ!医師の労働時間短縮計画策定を令和2年度から始めよう!

令和6年4月から医師の労働時間の上限規制が適用されることから、令和5年度中にB・連携B・C指定を受けるため、医療機関は令和4年度中に受審する「評価機能」による評価の基礎となる「時短計画」に基づくPDCAサイクルによる労働時間短縮の取組を令和3年度中に開始する必要があります。通常国会へ提出される改正医療法が承認・可決されますと、令和3年10月には「時短計画」策定が義務化される予定です。

そして、医師の労働時間を短縮するという事は、従来医師が行ってきた業務の一部を看護師、臨床検査技師、その他の医療従事者等へタスクシフト/シェア等を進める必要があり、新たに受け入れる部署の院内合意を経て進めることとなります。



## 「時短計画」に沿ったPDCAサイクルの導入支援及び労働時間短縮に向けた相談支援

医療勤務環境改善支援センターでは、各医療機関が策定されます「時短計画」に沿ったPDCAサイクルの導入支援及び労働時間短縮に向けた相談支援を担っておりますので、厚生労働省が示している78項目に亘る「評価項目」「評価基準」をベースにして「医師の労働時間短縮の取組状況の評価項目チェックシート」をホームページに掲載していますので、ダウンロードして自院の現状を把握していただければ幸いです。



チェックシートの見本

※一部抜粋



時短計画書の見本

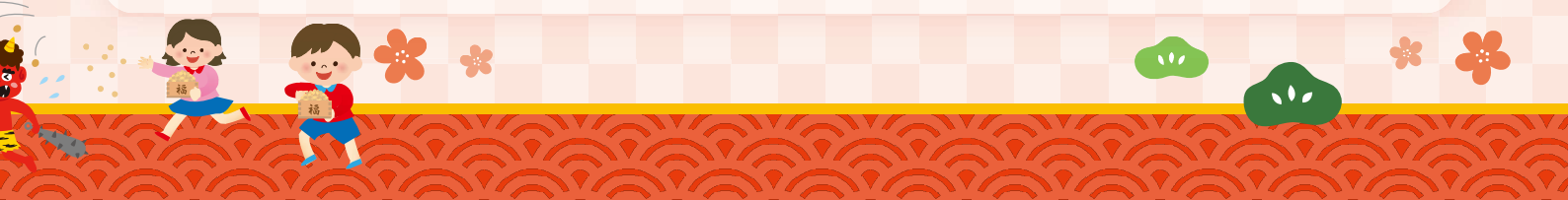
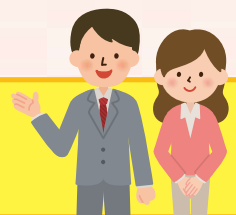
※一部抜粋

また、「医師労働時間短縮計画(愛知県)」につきましては、個別に支援依頼、相談依頼等を寄せていただきました医療機関様に対して、医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザーを通して提供させていただきますので、ご一報くださいますようお願いいたします。

無料相談

いずれのご相談も  
愛知県医療勤務環境改善支援センター  
までご連絡ください!

ホームページは  
こちら



# 公益社団法人 愛知県看護協会としてCOVID-19と対峙

## － 会員施設への緊急実態調査からわかったこと－

愛知県看護協会は、会員数約39,000人の看護職能集団です。

COVID-19の医療体制や感染者数が刻々と変化中、現場で働く看護職のニーズを把握するため12月に緊急実態調査を行いました。それを集約し、愛知県知事へ要望書を提出すると共に物資の不足が続く訪問看護ステーションへ医療用手袋を配布しました。また、防護具の装着など協会としてできる情報提供を行っています。調査結果の一部を紹介します。

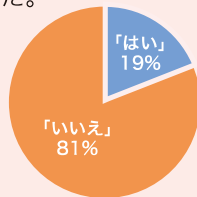
01

### 医療機関で働く看護職は人手不足が深刻

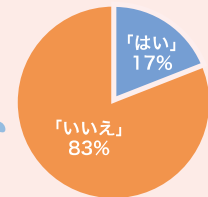
回答数 91施設

「患者受入れのための病床拡大を予定している」「病床拡大時は、看護師の応援を希望する」と回答した施設は、ともに約2割。第3波では、高齢の患者が増え治療期間が長期化し食事介助等の療養上の世話を必要とする患者が増加、看護職の不足が深刻です。先の見えない中でメンタル面はぎりぎりの状態であり、看護職の業務量が増大し心身ともに極限状況であることが分かりました。

問 COVID-19患者受入れる病床の拡大予定がありますか



問 病床の拡大時は、看護師の応援要請を希望する意向がありますか



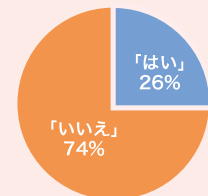
02

### 訪問看護ステーションで働く看護職は連携体制に不安

回答数 253施設

「職員が感染した場合に他事業所からの看護職員の応援体制を整備している」と回答した施設は約3割、7割の施設は職員が感染すると事業所を継続する体制が整っていない状況でした。「物資の不足が有る」と回答した施設は3割で、そのいちばんは、医療用手袋でした。

問 職員が感染した場合、他の事業所との看護職員の応援体制は整っていますか



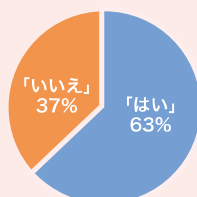
03

### 高齢者施設で働く看護職はゾーニングに不安

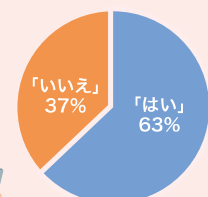
回答数 89施設

陽性者が発生した場合のゾーニングのシミュレーションはできている」と回答した施設は6割、「感染の専門家に相談できるのなら自施設のゾーニングについて相談したい」と回答している施設も6割。陽性者発生時の準備は独自で行っているものの疑問や不安があり、感染の専門家への相談を希望していました。

問 陽性者が発生した場合のゾーニングのシミュレーションはできていますか



問 感染の専門家に相談したいと思いませんか



実態調査の詳細は、愛知県看護協会HPをご覧ください。<https://www.aichi-kangokyokai.or.jp/>

コロナウイルス感染拡大により陽性者が増え続ける一方で医療機関で働く看護職の方は人手不足となっております。自らがコロナウイルスに感染してしまうかもしれない中、看護職の方は使命感を持って今も頑張っています。

お問い合わせ

愛知県・愛知労働局 委託事業  
愛知県医療勤務環境改善支援センター  
(公益社団法人愛知県医師会)

〒460-0008 名古屋市中区栄4丁目3-26 昭和ビル6階  
TEL 052-212-5766 FAX 052-212-5767  
E-mail info@aichi-medsc.or.jp

ホームページでも情報公開中

右のQRコードを読み取ってください。

<https://aichi-medsc.or.jp>

